

日本エコレザー基準(JES)認定ラベル使用規程

(目的)

第1条 化学物質等を検査した優良な革に日本エコレザー基準認定ラベル(以下、JES ラベルという)を貼付することにより、消費者ならびに事業者の相互の繁栄に寄与することを目的とします。この規程は、JES ラベルを使用するに当たって必要な事項を定めるものです。

(JES ラベルの使用)

第2条 日本エコレザー基準認定革(以下、JES 認定革という)及び JES 認定革を使用した革製品に JES ラベルを使用することができます。

2 革製品に JES ラベルを使用する場合は、様式1により革製品の種類、JES 認定革の使用部分および表面積に対する割合、品名、製造会社等を明記して申請し、JES ラベル使用の許可を得ねばなりません。また、革製品に JES ラベルを使用できるのは JES 認定革を表面積で60%以上使用している場合に限りです。なお、JES 認定革の認定を受けた事業者(以下、JES 認定事業者という)以外の事業者が JES ラベルの使用を申請する場合は JES 認定事業者による JES 認定革の使用承諾が必要です。要件を満たし適当であると認められれば別紙1により許可番号を付した許可証を交付します。

3 JES ラベルのマークは、皮を鞣すドラムが回転し液が勢いよく跳ねて躍動している様子、マークの中の白抜きは小文字の e、躍動している青い液体は c、外周は o で、eco を表しています。また、若葉はエコの象徴、全体の丸は地球を表すデザインです。

(JES ラベルの表示方法)

第3条 JES ラベルのマークは、JES ラベルのマーク清印を縮小または拡大して使用してください。マークの外周と液体を象徴する部分はシアン、中の e の部分は白抜き、若葉はグリーン、JAPAN ECO LEATHER の文字はブラックを使うようにしてください。

2 JES ラベルのマーク部分と認定番号、認定年月日、革素材製造国、認定革の使用部分(革製品の場合)、ラベル主旨、詳細が掲示されているウェブサイト、が記載された記述部分は、表裏または近傍に一体で表示せねばなりません。革製品に使用する場合は、ラベル下部に製品表示許可番号を表示してください。JES 認定革を複数使用する場合は、認定年月日を省略して記述でき、原則として、それぞれの認定番号を並記し、認定革の使用部分が識別できる表現、例えば、使用部分、革の色などを記述してください。

3 通信販売カタログ、自社商品カタログ、チラシ広告などの印刷物及びインターネットホームページ上などに JES ラベルの全体または一部を使用する場合には、日本エコレザー基準認定番号を必ず表示して下さい。革製品の場合は許可番号も表示してください。

4 革が日本製で無い場合は革素材製造国名を 9p 以上の大きさにて標記してください。



表面

日本エコレザー基準認定ラベル

認定番号；09#####

認定年月日；2009.10.##

認定革の製造国；日本

このラベルは、革の化学物質（重金属・PCP・ホルムアルデヒド・禁止アゾ染料など）が基準内であることを認定したものです。

詳細の掲示；

<https://ecoleather.jlia.or.jp>

裏側又は添付ラベルの例(革の場合)

日本エコレザー基準認定ラベル

認定番号；09#####

認定年月日；2009.10.##

認定革の製造国；日本

認定革の使用部分；甲革

このラベルは、革の化学物質（重金属・PCP・ホルムアルデヒド・禁止アゾ染料など）が基準内であることを認定したものです。

詳細の掲示；

<https://ecoleather.jlia.or.jp>

(製品表示許可番号；G09#####)

裏側又は添付ラベルの例
(1種類の認定革を使用した製品の場合)

日本エコレザー基準認定ラベル

認定番号；09#####（**甲革**、黒色革）

認定番号；09#####（**甲革**、赤色革）

認定番号；09#####（**裏革**、茶色革）

認定革の製造国；日本

このラベルは、革の化学物質（**重金属・PCP・ホルムアルデヒド・禁止アゾ染料**など）が基準内であることを認定したものです。

詳細の掲示；

<https://ecoleather.jlia.or.jp>

（製品表示許可番号；G09#####）

裏側又は添付ラベルの例

（複数の認定革を使用した製品の場合）

（JES 認定革の有効期間及び JES ラベル使用契約）

第4条 JES 認定革（エキストラ、成人皮膚接触、成人皮膚非接触）の有効期間は、途中での JES 認定革の取り消しや使用契約の解除がない限り、認定日から5年です。

一般社団法人日本皮革産業連合会は、JES ラベル使用者との間で「JES ラベル使用契約」を締結します。JES ラベル使用者は、原則として JES 認定革の認定日から有効期間内に、この契約を締結して下さい。この契約は JES 認定革の有効期限まで有効です。

（JES ラベルの使用期間）

第5条 JES ラベルを使用することができる期間は、JES ラベル使用契約を締結している期間となります。すなわち、途中での認定取り消しや使用契約の解除がない場合には、第4条に定める有効期限まで継続して JES ラベルを使用することができます。なお、JES ラベル使用者が JES 認定革の有効期限内に、JES ラベルの使用を取りやめる場合には、様式2により「JES ラベル使用契約の解約願」を提出し、認定革および革製品からラベルを外して下さい。

（JES ラベルの商標権）

第6条 JES ラベルの商標権は、（一社）日本皮革産業連合会が保有します。

（不当な使用などの回避）

第7条 JES ラベルを使用する革及び革製品の広告などに当たっては、不当景品類及び不当表示防止法その他の関係法令を遵守するとともに、消費者に環境保全上好ましくない誤解を与えるような表示または表現は避けて下さい。

（JES ラベル使用状況などの調査）

第8条 JES ラベル事務局は、日本エコレザー基準認定事業の適正な実施を図るため、JES ラ

ベル使用者に対し JES ラベルの使用状況などについて報告を求め、または必要な調査を行うことがあります。

(JES 認定革の取り消しなど)

第9条 日本エコレザー基準認定申請書等の記載内容に虚偽があった場合、JES ラベルが不正に使用された場合などは、JES 認定革の認定の取り消しその他必要な是正措置をとります。JES 認定革の認定が取り消されたときは、JES ラベルの使用期間中であっても、認定取り消し日をもって JES ラベル使用契約は解除され、解除日以降に JES ラベルを使用することはできません。

(誤使用、無断使用、不適正使用の場合の公表と再申請の受理拒否)

第10条 JES ラベルの誤使用、無断使用、不適正使用(以下、不正使用等という)が発覚した場合は、原則として、不正使用等を行った業者名および不正使用等の内容を公表します。さらに、不正使用等の内容により、連合会の定める一定の期間今後の認定申請の受理を拒否します。

(情報の開示)

第11条 JES ラベルを使用する場合、申請会社名、住所、連絡先および申請内容の全部又は一部を(一社)日本皮革産業連合会の Web サイト上に開示します。

(認定事業者の責務)

第12条 JES ラベル貼付商品の流通・販売過程において、消費者との間で商品の品質、性能、安全性などの問題が発生した場合は、認定事業者が自らの責任において処理を行わなければならない。

(JES ラベルの申請費用)

第13条 JES ラベルの申請費用は1点につき、10,000 円です。(但し、移行措置として、2027年3月31日まで無料とします。)

(別紙1)

文書番号

年 月 日

申請者 殿

一般社団法人 日本皮革産業連合会

会長名

皮革製品JESラベル使用について(回答)

年 月 日付 文書番号をもって申請のありました標記の件については、下記のとおり許可します。

記

1. 許可番号:
2. 皮革製品の種類:
3. JES認定革の使用部位:
4. JES認定革 認定番号:
5. JES認定革の製品表面積に占める割合: %
6. 革の商品名または皮革製品名:
(JES ラベルを革に付ける場合は革の商品名、製品に付ける場合は皮革製品名を記載する)

以上

(様式1-1)

文書番号

年 月 日

一般社団法人 日本皮革産業連合会

会長 殿

<ラベル貼付希望者>

住所

社名

代表取締役 ○○○○

皮革製品JESラベル使用許可願

標記の件について、日本エコレザー基準認定ラベル使用規程 第2条第2項の規定に基づき、下記の通り申請します。

記

1. 皮革製品区分(選んでください): 履物 バッグ・鞆類 小物 ベルト 手袋
衣料 家具 その他(具体的に: _____)
2. JES認定革の使用部位(本体、甲革、背面…): _____
3. JES認定革 認定日: _____
4. JES認定革 認定番号: _____
5. JES認定革 商品名/品番/色: _____
6. JES認定革の製品表面積に占める割合: _____ %
7. JESラベル((1)または(2)のどちらか)
(1)上記 JES 認定革に付けます。()
(2)上記 JES 認定革を使用した皮革製品に付けます。()
皮革製品名(日本語): _____
皮革製品名(英語): _____
8. 皮革製品製造会社/住所/会社名/代表者名: _____
9. JESラベル貼付希望会社/会社名/担当者名/tel/fax/e-mail/URL:
会社名(日本語): _____
会社名(英語): _____
担当者名: _____
tel: _____、fax: _____
e-mail(HP 掲載用): _____
e-mail(連絡用): _____
URL(日本語): _____
URL(英語): _____

10.申請料・振込料

1点につき1万円(振込手数料は申請者が負担ください。)

振込控えの写しを提出してください。

(但し、移行措置として、2027年3月31日まで無料とします。)

※複数申請の場合、①各皮革製品名、②使用する各 JES 認定革の認定日／③認定番号／
④商品名／⑤品番／⑥色の一覧表を添付すること。

※製品の画像(認定革の使用割合が分かるもの)をメール(eco@jlia.or.jp宛)送付すること。
希望データ形式:jpeg、330×330px の正方形、背景:白、ファイル名:皮革製品名。
(提出写真の内、HP 掲載用1枚のファイル名は、皮革製品名 HP 用としてください。)

以上

(様式1-2)

年 月 日

<ラベル貼付希望者>

株式会社 △△

代表取締役 ××× 殿

<認定革保有者>

株式会社

代表取締役 ○○○○

JES 認定革使用承諾について

標記の件について、当社 JES 革(認定番号)の下記御社製品への使用について承諾致します。

記

- 1.皮革製品区分(選んでください):履物 バッグ・鞆類 小物 ベルト 手袋
衣料 家具 その他(具体的に:)
- 2.皮革製品名:
3. 使用部位(本体、甲革、背面・・):
4. 製品表面積に占める割合 %
5. JES認定革の認定日:
6. JES認定革の商品名/品番/色:
商品名:
品番:
色:

※複数申請の場合、①各皮革製品名、②使用する各 JES 認定革の認定日/③認定番号/④商品名/⑤品番/⑥色の一覧表を添付すること。

以上

(様式 2)

文書番号

年 月 日

一般社団法人 日本皮革産業連合会
会長 殿

住 所
法人又は団体名
代表者名

皮革製品 JES ラベル使用契約の解約願

標記の件について、日本エコレザー基準認定ラベル使用規程 第5条の規定に基づき、下記の通り提出します。

記

1. 基準認定番号:
2. (製品の場合)許可番号:
3. 革の商品名または皮革製品名:
(JES ラベルを革に付ける場合は革の商品名、製品に付ける場合は皮革製品名を記載する)
4. 契約満了日:
5. 在庫状況:
6. 解約理由:

(皮革製品の場合、認定革が複数あるときは並記すること)

以上